

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回 松阪市障がい者計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和2年1月15日(水) 14時00分~16時30分
3. 開 催 場 所	松阪市 第3第4委員会室
4. 出席者氏名	荒川委員長、世古副委員長、河原委員、八田委員、瀬田委員、竹口委員、福本委員、南野委員、井上委員、岡田委員、辻委員、鮎田委員、井村委員、大森委員、中川委員、奥野委員 (事務局) 片岡始、西嶋秀喜、前川幸康、吉田茂雄、渋谷万里子、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

協議事項

- (1) 松阪市障がい者計画について
- (2) 作業スケジュール(案)について
- (3) アンケートについて

松阪市障がい者計画策定委員会（第1回）会議録要旨

1 開催概要

会議名	松阪市障がい者計画策定委員会（第1回）
開催日時	令和2年1月15日（水） 午後2時～午後4時30分
会場	松阪市役所第3第4委員会室
出席者	荒川委員長、世古副委員長、河原委員、八田委員、瀬田委員、竹口委員、福本委員、南野委員、井上委員、岡田委員、辻委員、鮎田委員、井村委員、大森委員、中川委員、奥野委員
議題	1. 開 会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 委員長・副委員長の選任 6. 議 事 （1）松阪市障がい者計画について （2）作業スケジュール（案）について （3）アンケートについて 7. その他 8. 閉 会
配布資料	① 委員名簿 ② 会議次第 ③ 松阪市新たな障がい者計画の策定にあたって

2 会議録要旨

1. 開会

事務局

お忙しい中、本日は松阪市障がい者計画策定委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、第1回松阪市障がい者計画策定委員会を開催いたします。本日、進行を務めます障がい福祉課の西嶋と申します。よろしくお願いいたします。

事項書に従いまして進めさせていただきます。

2. 委嘱状の交付

事務局

最初に委嘱状の交付を行います。山路副市長からお一人ずつ交付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。(委嘱状交付)

3. あいさつ

事務局

続きまして、開会にあたりまして、山路副市長よりごあいさつを申し上げます。

山路副市長

(あいさつ)

事務局

副市長は、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。本日の会議資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

4. 委員自己紹介

事務局

本日は、第1回目の会議となりますので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。名簿順にお願いできたらと考えております。荒川先生からお願いできますか。(委員による自己紹介)ありがとうございました。皆様、どうかよろしくお願いいたします。

ここで、事務局の自己紹介をさせていただきます。(事務局による自己紹介)

5. 委員長・副委員長の選任

事務局

続きまして、事項書の5番目になります、当会の委員長及び副委員長の選任ですが、松阪市障がい者計画策定委員会規則第4条によりまして、委員長、副委員長は、委員の互選により定めると規定されております。どなた様か、自薦、他薦等ございませんか。「事務局一任」の声)事務局一任の声をいただきましたが、事務局から案を提案申し上げてよろしいでしょうか。事務局案としまして、委員長に三重大学名誉教授の荒川哲郎様、副委員長に松阪市身体障害者福祉協会会長の世古佳清様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。承諾いただけます方は拍手をお願いいたします。(拍手による承認)

それでは、委員長に三重大学名誉教授の荒川哲郎先生、副委員長に松阪市身体障害者福祉協会会長の世古佳清様によりしくお願いいたします。

委員長、副委員長席に移動願います。それでは、委員長、副委員長よりごあいさつをいただきます。

委員長

(あいさつ)

副委員長

(あいさつ)

6. 議事

事務局

事項6に進めさせていただきます。議事ということで、進行につきましては、委員長の荒川様をお願いいたします。委員長、よろしくをお願いいたします。

委員長

事項書をもう一度見ていただきますけれども、6番の議事から入っていきます。進行は、「(1)松阪市障がい者計画について」で、事務局から説明いただきます。

「(2)作業スケジュール(案)について」、「(3)アンケートについて」。今日はアンケート調査をつくられた会社の方が来られていますので、皆さんの意見をアンケート調査に生かせるかどうか、よろしく願います。その後、その他があります。それで閉会です。予定は1時間半くらいあればいいと思っていますけれども、よろしく願います。

(1) 松阪市障がい者計画について

委員長

障がい者計画について願います。

事務局

(事務局説明)

委託業者

(委託業者説明)

委員長

委員の方に質問、意見をいただきたいと思います。

委員

この障がい者計画は、ほかの計画とのリンクは何と何があって、計画から plan-do-check-act の C、チェックは何をやるのか教えていただけませんか。

委員長

リンクは、ほかの行政計画との関連で、どのような関連性を持って……。

委員

これは障がい者計画でよろしい。障害者基本法をもとにやっていると思うんですけども、それが、ほかの自立支援法との関連をどうするかという話についてお聞きしたいということです。

委員長

障害者基本法に基づいて、こういう計画。

委員

この計画をすると私は思っているんですけども。

委員長

自立支援法などの具体的な法律との関連でのリンクということですか。

事務局

この障がい者計画におきましては、国の障害者基本計画、また都道府県の障害者計画を基本として、障がい者施策の意見をという方向で進めていくことになっております。基本的には国、県とリンクをしていかなければならないとなっております。これは障害者基本法でうたわれております形で取り組みを進めていきます。

市町等の計画におきましては、地域福祉計画であったり、今後新しく策定される松阪市の総合計画とのリンクが必要になってくると考えているところです。

委員長

委員さん、どうですか。今の松阪市としては……。

事務局

もう1点、PDCA のチェックですが、現計画の進捗状況等の評価につきまして、今年度中に各関係課を含めた中で、現計画を評価しチェックします。その結果を次回の計画策定のときに、アンケート調査と同時にお示しできる形で、この

ような評価をしているということを示させていただいて、皆様に協議いただくという考え方で進めておるところです。

もう1点、この計画を立てた後のチェック体制でございます。基本的には、自立支援協議会を中心とした部分で、毎年チェックしていくことが本来だろうと考えておまして、その位置づけを今後しっかりしていきたいと考えているところ

委員長

どうでしょうか。

委員

この障がい者計画は障害者基本法によると、施策推進協議会がその責務を担うと書いてあるんですけども、それはどうなのですか。

事務局

基本法 11 条の第 3 項に、たしかこのように書いてございまして、その推進協議会自体は、基本的には県レベルでチェックしなければならないとなっていると思うのですが、市町村におきましては、そこの位置づけが、その後の部分についての明示はなかったと思しまして、そこを基本的に自立支援協議会の役割として、位置づけしていくのがベターだと考えているところ

委員

自立支援法は、障がい福祉計画にうたわれている。本当は今も別に、それは利用的なことを示しているの、障がい者の自立支援法は。それをやることについては、僕としてはこだわりがあると思っているわけです。障がい福祉計画は医療的なものも入っているから、実践を見てもらったらいいと思うけれども、障がい者計画では書いてない。

事務局

書いてないです。障がい者計画には、市町村レベルの部分で、どこで、どうしなければならないという表記がございません。県レベルの部分で、都道府県は、第 11 条第 5 項ですが、都道府県障害者計画を策定するに当たって、36 条 1 項の合議制の機関の意見を聞かなければならないになっておまして、そこは 36 条になります。そこで、都道府県に次に掲げる事務を処理するため、審議会その他合議制の機関を置くという部分で、たしか位置づけが都道府県にはされていたと思うのです。市町村の部分で、自立支援協議会ではどうかという意見と承ってよろしいですね。その位置づけがどうかということ

委員

さっき、障がい福祉計画で 5 にいくという話をしたので、その話をしたんです。

委員長

自立支援協議会のメンバーの方はここにもいらっしゃるのではないですか。どうですか。そういうところでは、今言われたような。

委員

全部が全部違うのか、委員の。そこのところを伺いたい。実際福祉計画の量もあるし、理念だけならそれなりにいかないといけないし、両方ともミックスするなら、どうするかもはっきり決めておかないと崩れます。

事務局

3つの計画を今回策定する予定でありまして、その1つ、この審議会でお願ひしたいのは障がい者計画でございます。基本的な理念であるとか方向性を、幅広い部分で決めていただきたいと考えております。障がい福祉計画ですけれども、サービスであったり、自立支援給付の円滑な給付を実施するためのものを確保することであったりを決める部分については、また別に決めていきたいと考えております。この場合は、障がい者計画の総合的な計画の審議をいただきたいと考えているところです。

委員

今の説明は納得できると思いますが、要するに、障がい者計画と障がい福祉計画とのリンクのあり方については、当然相互間で影響がありますよね。それを計算づくでの計画策定という考え方に基づかないと、右左に広がってしまうという考え方が出てくるといふことと、もう1つは、単に福祉計画だけではなくて、例えば、教育面においても教育の計画があると思います。その辺の影響性も障がい者計画の中におおわす部分があるかどうか。

もう1つは、就労に関することも他の計画の中に出てくるのではないか。後々出てくるアンケートの中にもありましたが、就労・雇用に関する就労施策についての影響も、他の部局の計画にも影響を及ぼすであろうことを視念に置いて、我々委員会として検討をしていくと捉えてよろしいですね。それが第1点。

それと、量的な面は、先ほど説明していただきました障害者総合支援法に基づきサービス業という形で策定されるであろうという中で、それに大きく影響することを踏まえて、これから策定作業に入ることを再認識させていただきたいと思うのですが、それで間違いはないですか。

事務局

おっしゃるとおりでして、障がい者計画を検討いただく内容については、この実施計画に当たる部分の福祉計画にも影響が出てくることは明らかでございますので、理解いただきながら審議いただきたいと思ひます。また、こちらで審議された内容については、障がい福祉計画にも影響をして、例えば、数字なども上がってくることもなるのかなと考えるところです。この返答でよろしいでしょうか。

委員

一つお願いがありまして、量的な面という実績評価の部分について、できたら中間で示していただけると、流れをつかみやすくなると思ひます。大変な作業は理解していますので、できるだけ範囲内で、現実的に動いているサービスの状況がつかめる数値、客観的な数値でいいと思うのですが、それをいただければ、基本的な部分は修正、加筆は可能かと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局

数字の上であらわすことができるものについては、整備をして提示できるようにしていきたいと考えております。

委員長

ほかの委員の方はよろしいでしょうか。障がい者計画と障がい福祉計画は別物です。障害者基本法に定めている障害のある人たちの基本的な生活のあり方とか、生活の基本的な考え方、施策の基本方針などについて、まずは障がい者計画という形で策定していこうということです。先ほど質問がありました、障がい福祉計画では松阪市障がい者（児）福祉計画がありますけれども、具体的な数値目標があります。施設入所者の地域生活移行、2020年度末までの目標値が15名という数値目標があります。例えば、精神科病院から地域、松阪市に入ってきて生活をする人を15人に育てようではないかという、松阪市はすばらしい考えですが、そのような障がい福祉計画がつけられています。

委員

僕らは、この計画がどうつくられたかを実は一番知りたいです。そこに携わっていないもので、この背景が色々あるのではないか、どういう深い問題が潜んでいるのかという具体的などころまで、ここの委員の方々から意見が出てきて、こういうことがあるから私たちは頑張ったという意見も、ぜひお聞きしたいと思います。

具体的に数の目標をつくりながら、きちっと目標を目に見える形にしながらか進めていこうということと、その進める中に、人間としてどう生きるのか、松阪市民としてどうまちづくりをするのかという、まちづくりの基本的な思想を持った考え方を、計画の中につくっていかうということもあると思います。そこでは2つの両輪、自立支援協議会で話されている具体的なさまざまな問題について集約しながら、計画の中に生かして、我々は人間として、松阪市民としてどう生きていくのかを、計画の中で位置づけていくという考え方があると思います。

また、色々な現場におられる方もたくさんいますので、具体的に目標を決めていこうという意見も、ぜひ聞かせていただきたいと思います。こんな障害があつて困っているんだと、市はもっと具体的に動いてほしい、こういう目標をつくつて、ここにエネルギーを使って、お金を使ってほしいというのを、一転突破でもいいと思うのです。5年間で1つの目標を持って、突破しながらまちづくりをしてもいいと思うのです。そういうまちづくりの目標をつくっていくことも大事ではないかと思ひます。

アンケート調査の話の中にもありましたが、具体的に何を目標として、この障がい者計画、障がい福祉計画の目的として考えていくのか。なぜこんなアンケートをするのか。このアンケートでもっとはっきりつかんでいくという目標を持ちながら、この計画とか福祉計画をつくっていかうという議論ができればいいと思ひます。行政の方にも支援よろしくお願ひします。

委員長

ほかには質問はないでしょうか。

委員

委託業者は、どういうところから行っているんですか。きょう、委託業者の人が、策定に関して骨組みをつくっている感じを受けたのですが、どういう機関な

のですか。これは松阪市の市民ですか。

事務局

委託業者は、市の策定する今回の障がい者計画等の業務につきまして、市の職員をサポートするという事で委託をさせていただいている会社になります。今回の障がい者計画のような他の自治体の行政計画をつくったり、色々行政の仕事のサポートをしていただく仕事を主な業務とした会社です。

委員

この策定に関しては、全国的な視野から生まれてくるのでしょうか。いつも策定委員会とか、自立支援協議会の数値目標とか色々出てくるたびに、この数値目標でいきたいですとか、出ていますという説明を受けるんですけども、これは全国的、国から出てきた数値目標を捉えて言ってみえる気がするのですが、松阪は松阪らしくしていきたいということは、なかなか今まで言いづらかったのです。その中で、委託業者は、松阪市の現状を把握しながら策定してくださるならいいと思うのですが、全国レベルで策定を持って行って、この計画はどうですかということになりますと、松阪はどうなの。

それから、例えばここで皆さんからアンケートを取ってもらったりしても、私の会は父母の会と言いまして親の会なのです。親の会は、親が言うことと本人が言うことはどちらが重い、と言われることが時々あるのです。言葉を発せない子供とか、考えを伝えられない子供たちの私は代弁しているのだから、本人が言うことと同じだと考えてくださいとよく言うのです。その人たちは、障がい者の中でも随分人数が少ないのです。だからアンケートを取ったところで、結局出てくる答えは少ないので、それが通っていくわけにはいかないのです。そのことがありますので、委託業者が、どれだけのことを把握しているのかと思ったことがあるのです。

委員長がおっしゃったのは、みんなで意見を出し合って、本当にこれでないといけないというものをつくり上げてほしいと思うのです。だから、つくられたものが、これはこれで、その中で私たちにどれだけ反映してくるのかと思っているのです。この中には、どれだけ私たちの思いが込められてつくられているのかという不安があります。

委員長

その辺のところは、具体的にはコミュニケーションです。今の意見は皆さんどうですか。アンケートをつくる側も一生懸命つくっていらっしゃると思うのですが、今かなり大事なことをおっしゃったと思うのです。一人ひとり考え方が違って、一人ひとりの思いが本当に出てくるアンケートかどうかとなると、大きな課題が出てくると思います。それができるかどうかという問題もあります。そういう大きな課題を僕らは背負っているわけです。

今のはどうでしょうか、色々な意見があると思いますけれども。

委員

今、言ったことと関連するのですが、これは視点1、視点2を示していただいている、国の基本理念の中には、自らの意思決定という部分が、この視点の中に盛り込まれていない。意味も視点1に含まれていると思うのですが、そこら辺は極めて重要なことだと思うので、視点の中に入れる必要があるの

ではないかという気がしているのですけれども、どうなのでしょうか。

委員長

その辺はつくられた委託業者の方は、どうですか。

委託業者

視点1、視点2が計画の上でも共通してというか、継続して継承されていくものではありません。現行の計画で掲げられている基本理念であったり、基本目標がございます。こちらにつきまして、次の6年間で基本理念あるいは基本計画、基本目標が適切かどうか。また、変えるのであれば、どういうものが適切なのかを、事務局の皆様と一緒に検討していかなければならない作業がっております。

したがって、あくまで視点1、視点2につきましては、障がい者計画そのものをつくっていく上で、外せない項目の1つでありますし、また自己実現、あるいは自己決定につきましては、あらゆる活動に参加できるようにするところにも、共通して根底にある考え方と認識しております。

委員

今、おっしゃった「自らが」という主体が、視点1にどこまであるかという疑問が出てくるわけです。「活動に参加できるようにするために」と、かなり遠くから見ている。参加できるのでいいということではなくて、障がい者自ら汗をかいて、考えて、計画をつくって、みんなに呼びかけて、断られようがボランティアさんを集めて、汗をかいてやっていく参画をどこまでするか。これからは与えられるばかりではないのです。自ら変えて、行政とあるところでのせめぎ合いしながら、行政と一緒にこのようなことで金儲けしようではないかという提案があってもいいと思うのです。使っていない部屋があったら、ここでみんなで集まって会議をしながら、何かアイデアをつくろうではないかとか。

僕は、最近思うのですけれども、自治会長をやっているのですけれども、公園の整備は今は町内会がやっているのです。僕のところは津市から207万円もらっているのです。グリーンキーパーを募集をしている。そこにも障害のある人たちが、どんどん入ってきてもいいのではないかと考えているのです。グリーンキーパーとどっちがいい仕事をするかせめぎ合ってもいい。金儲けして持っていけど。そんな競争をしてもいいのです。

障害のある人たちがお金をもらう立場に入っていて、いつまでたっても養われる障がい者なんです。だから、自らが出てこないのです。自らが汗をかくという言葉が出てこないのです。ということですが、どうでしょうか。

委員

おっしゃった、当事者の意見がどれだけ反映されるか。特に重度の方の自分で言葉を発することができない人、依頼できない方の意思をどうこの計画に反映させていくかと思うのです。自分を主張できる障害のある方の意思は取り入れられていくわけですが、やまゆり事件で殺された人たちの意思というのが、どこに取り入れられていくのか。どうそのような人たちの意思を反映させていくための支援が、ここには必要になってくるということだと思います。

委員長

そういうことであると考えられているところで、どうですか。

委員

前もってアンケートを送っていただいて、今から内容に入っていくと思うのですが、色々な方に今からアンケートが家庭に配られると思っています。その中に、本人に書いていただける方もあると思うのですが、やはり家族、身内で子供さんなり、成人している方もいますが、その当事者の方に関係している身近な方が、実際に生活している中で色々な福祉サービスが使いづらいとか、事業所に行っているんだけど、もうちょっとこういう点でサービスがあるとより充実した生活ができるという意見が、アンケートの中から出てくるのではないかと思います。

その集約にかかわって、委託業者の方に関与していただくのかなということと、今日お集まりの方々の肩書なり、お顔を拝見しておりますと、それなりに障害を持たれている方と密接に関係されている方たちですので、この会議の中でも、今後の審議、意見をどれだけ反映させていくかが、非常に重要になってくると思っています。本当に貴重な意見を出されていると思うので、中心は、障害を持たれた方たちが過ごしやすいうように、本人たちに置き換えたら、どう思われるのかということを中心にして、この会が進行されていくのがいいと思いました。

委員長

どうでしょうか。

委員

松阪市の地域課題を洗い出すのが目的なのですが、アンケートによる方法が挙がっていますが、自立支援協議会等で地域課題を吸い上げて、かなり具体的な議論がなされていて、地域課題が挙がってきているのではないかと。僕も精神の部会に参加させていただいて、困っているとか、サービスが伝えにくいとか、こういうものがあつたらいいという議論があつて、精神のほうでは集約されているところがあります。自立支援協議会等で議論されている地域課題を見ていただいて、アンケートだけでなく、そういうのもほかでしていただくのはどうなのかなと思います。

事務局

直接、各課題等を抱えながらサービス提供等をしていただいている事業所さんであったり、各種団体さんとかございますので、具体的にその意向調査もアンケートとは別に取り組んだ上で、課題抽出を再度かけたいと考えているところです。

委員長

この福祉計画をつくるに当たり、自立支援協議会で掲げている課題や議論をしっかりと報告を受ける機会をつくったほうがいいと、意見をお伺いしながら思いました。自立支援協議会の会長さんに来ていただいたり、副会長さんに来ていただいて、きちっと福祉計画の中で考えてほしいという問題提起が出てもいいのではないかと思います。その辺どうでしょうか。

事務局

福祉計画を策定していく部分で、サービス等を担当している事業所さんの集まり等もある中で、そういった意見の取り方もあるのかと考えているところもありましたが、今回は、各事業所さんと他団体のアンケートで対応できればと考えているところです。自立支援協議会での各分野ごとの協議等について、就労部門は結構活動的に動いている部分もありますが、ほかのサービスの部門での活動が難しい部分がございます、意見抽出等に出せるものが具体的には難しいので、そこをフォローする形で、団体さん、事業所さんのアンケートで声を聞けたらと考えている次第です。

委員

そういうところからのアンケートを取るということで、全く変わっていないわけですか。

委員

アンケートも行われていないですし、4ページのフローで、まだ一番上のところなので、これからどんなことが出てくるかによって、委員さんで意見を出し合っているものができたらいいと思います。アンケートはすぐに集約されて、データ化とか数値化されて、この次の課題、スケジュールになるんですか。

委員長

このアンケートを送って回答をもらったものを集計するのは、次の案件でわかってくるのだと思います。

委員

数値目標は、この例は出てこないんですね、出てくるんですか。

委員長

福祉計画のほうで出ます。

委員

そこが出るんですね。ここでは出てこないんですね。ざっくりこうしようということで、福祉計画でその数値目標が出る。

事務局

先ほどから議論の中で、事務局の考え方としましては、障がい者計画、それから障がい福祉計画の議論を、具体的な理念計画の実行計画のイメージがあるんですけども、市のほうも考えております障がい者計画は、この後のアンケートなんですけれども、障害の当事者の方だけではなくて、一般の市民との共生社会という視点からも、市民全体に障害の問題をどうしていくかという形、少し大きな枠の中の計画という形の位置づけをさせていただいています。

障がい福祉計画、これは障害者総合支援法の福祉の中で、福祉のサービスについて、どう福祉サービスがよくなるかという数値をもって、その部分を重点的に計画の中で位置づけしていく形でございます。

もう1点見ますと、実際、自立支援協議会の中でも、障害者差別解消法に関わかわる地域協議会というのを別途松阪市が設けたんですが、その中でも、やはり全体的な問題については、自立支援協議会のメンバーだけではなくて、もっと大

きく市全体の中で色々な方、障害のある方も委員会で協議していただきたいという声もありました。その意味で、障がい者計画は全体像を見て、障害をお持ちの方の意見、声も聞きながら、共生社会の中でどうするのかという中で、この障がい者計画をどう位置づけるかをさせていただきます。そこを根底に持たせていただきたいというところです。

その意味でも、アンケートについて、普通なら障がい福祉計画の中で、一般の方にアンケートを取るというのは、障がい福祉計画の中ではございません。障がい者計画の中では、一般からもアンケートを取りながら、全体的な計画を目指していく形を考えているところです。

委員

今のお話はわかりました。言うなれば、障がい者計画は大枠で、この方向へ福祉政策は進めなさいというシナリオ的なものだ。それを裏づけるための現状調査みたいなものを、これから我々は審議しようとしている。さらにそれにプラス、実は一体的に第四次計画の実際の計画でやっていって、こういうところのフォローが必要ではないかとか、加減する部分を審議していかなければいけないと受けました。その意味では、最初に私がお伺いしたのは、客観的な数字を見ながら、例えば、福祉計画の中では生活介護の事業所が10か所増えたと、受け入れ数が全部で大体300人くらい増えてきた、枠ができた。しかし、現実調査をしたら、1,000人くらい必要性が出てきた。足りない部分はどうするのかという事は、福祉計画で考えるにしても、大枠は地域で生活ができるように、社会資源を整備しなさいという文言でおさまるとい話ですね。

その考えで、我々委員はその数値が手元にあっても、計画の中に文章的に出す。その方向性を示して、それを福祉計画で次の段階で策定していただくときに、この文章があるんだからこうしようというように、相互間の影響性でやる。基本的な部分で抑えて、当事者たち、障害がある人たちの意見はアンケートを通じていただくという。まさか6,000人の人から全部聞くことは、基本不可能だと思いますので、選んでいくと思いますけれども。全体の方向性をそこで求めて集計する、その辺の作業が委託業者だろうと思うのです。その数値を我々が見て文書化するという形だと思います。

もう1つお願いしたいのが、障がい者計画の中は色々な分野です。就労、教育、福祉、医療関係がありますので、それぞれ各分野に計画書があると思いますが、関係のある文章の文言だけピックアップして、資料として出していただくと、例えば、保健福祉計画でこの部分は障害ある人たちのための文章というのがあれば、それを参考にリンクして議論を続ける、というやり方も必要だと思うのです。そうすると、市全体で障害がある人たちの施策がまとまってくると思います。何せ人口数が少ないので。

委員長

そこを踏まえてアンケートがつくられたかどうかの問題もあるんですね。

委員

そうです。それは、今からどうなのということだと思いますけれども。

委員長

先ほどおっしゃった市民全体、例えば障害がある方とのつながり、かかわりまで意識しながら、ボランティアを具体的にどう養成したいのかという大きな目標も踏まえながら、アンケート調査をどうやっていくのかというところもあると思います。アンケートの中には、「あなたは、ボランティア活動でどういうことができますか」と聞いているところもあると思うんですけれども、例えばボランティア連絡協議会で、そのデータをどう生かして、ボランティアの養成とか、次のヘルパーさんの養成につなげていくのかという、大きな見通しを持ちながらアンケートがつくられているかどうかです。

委員

民生委員のほうでは、障害のある人たちの地域生活を支えるのはなかなか出てこないです。今や高齢者社会と言われて何十年とたつ中で、民生委員は地域で一生懸命させてもらっているんですけれども、なかなか見えてこない。その中に障害のある人たちがいると言っても、人口比率が非常に低過ぎて目につかない。でも、地域で生活している一員ですから、構成メンバーですから、その辺をどう考えるかが私たちにとっては課題です。

委員長

自治会でもそうですが、本当に障害のある人たちが、どういう生活をしているのかという現実を、民生委員さんがつながりを持って、現実を知っていることは非常に大きな仕事ですが、なかなか難しい。

委員

ただ、私らの関係でさせてもらっている松阪地域スクールがありますけれども、年間十何日間、障害のある子供と地域の方でフェイス・トゥ・フェイスの関係で、実際お互いを知ってもらおう試みをやっているのです。そのときは民生委員の方が、非常にたくさん協力して入ってきていただくので、そういう場をつくっていくことも、共生社会づくりにおいて重要なという気がしております。

委員

おっしゃった共生社会をつくっていくという機運、流れが松阪にはあります。それぞれのコミュニティが、そのような集まりを持とうとされているのです。その辺のパワーを障害のある人たちだけではなくて、外国人の人とか、色々なところに向けていくのでしようけれども、特に今回は、障害のある人たちにどう向けていくのか。ボランティアをどう向けていくのかが大きな課題だと思うのです。どういうことを市民はしたいと思っているか、どういうことができる、どういう組織があるという情報を知って、それをどう障害のある方が把握しながらつながって行って、こういうことをやってみよう、こういうイベントをつくってみようということができればいいです。

委員長

ヘルパーをされているということですが、どうですか。松阪の特性を、松阪の

まちの色々な歴史を踏まえて、いいものをつくっていこうという話し合いをしているのですが、意見ありませんか。

委員

私は、訪問ヘルパーからスタートしました。平成12年の2000年介護保険がスタートしたときから、お年寄りの訪問から順番に色々しています。その間20年間、3つの障がい者の方々へのサービス、自主的に色々なことを少しずつやってまいりました。今、仕事としては障がい者の中で働いております。色々思いはありますが、意見を言えない方のボランティア活動を長くやってきた中で、親御さんたちの気持ちなど色々複雑な思いも聞きます。3つの障がい者の方たちの親御さんのそれぞれの気持ちが、重度の方になればなるほどすごい難しいです。色々思えば思うほど難しいです。松阪市は松阪のみんなの気持ちが大事だと思います。アンケートなどは、見て、こんなものなんだというのはわかりますけれども、やはり地域の松阪独特のものがあるのもいいのではないのでしょうか。

委員長

独特なものとは何ですか。

委員

重度の方だったらこうだとか、しゃべれない方であったり、聞こえない方であったり、周りのボランティアや親であったりが代弁して、それもアンケートの1つに取り上げてでもいいのではないのでしょうか。

委員長

どうですか。

委員

基礎データの収集や色々なことを書いてもらったのですが、データとか国から示された数値目標や色々なものがありますが、そういうことにとらわれずにこの策定をやってほしいという話です。国からの数値目標とか色々ありますが、そこに最重度の人は当てはまらないのです。その人たちがどうなっていけば、まちの中に溶け込んでいけるのかという策定の仕方をお願いしたいです。

例えば、国でこのデータがあるとなりますと、そこへ当てはまるということの例として、体の大きな子は親はだんだん年を取ってくるので、この子と一緒に生活できないとなったら、この子には、うちで1人で暮らすとか、グループホームで暮らすとか、色々な方法があると思うのです。国は、施設は廃止しようということで施設をなくしてきたのです。そしたら、最重度の人はどう生きていくのと私たちは物すごい不安だったのです。今度は、グループホームを制度的に使ってもいいとなったのですけれども、グループホーム自体が使える状態ではなく、グループホームの制度をおろしてきたのです。だから、この先どう生きていくかということで、ものすごい不安を持って生きているのです。

地域の中で生かしてもらう中で、地域の人々の理解度もすごい必要なんですけど、この子たちは今まで障がい者の養護学校時代から、ずっと遠いところへ通学していたのです。そしたら地域とのつながりがそこにはないのです。それで地域で生きていきなさいと言われたときに、この子には地域に友達がないのです。だから、どう生きていくのという不安がずっとあるのです。

国がグループホームでも入れておけばいいと言われたところで、グループホームは重度で生きていける状態ではないのに、そういうことで数値目標をつくってきたりするのです。だから、数値目標とか、データ、アンケートにとらわれずに、これからの策定に当たってもらいたいというのが、私の意見です。

委員長

どうですか。

委員

今、皆さんの意見を聞かせていただいていたのですが、私は障がい者の事業者ですが、介護保険の事業所も管轄している部署です。実際、地域の中の高齢者だけでなく、障がい者の方の親御さんとの関係の中で、障害のあるお子さんを高齢の方々と一緒に親御さんと生活している。でも、その親御さんも弱ってきてみえるし、親もその施設に入らないといけないとか、介護保険のサービスを使わないといけないという、ぎりぎりのところで生活をされている現状がたくさんあります。親がギブアップしたときに、本当に地域の中で子供さんが生活できるかという、地域のつながりもなく、親御さんが全て地域との関係性を保っているから、そこがなくなってしまうと、地域の中で生活がしていけない現状が浮き彫りになってきている状況です。

地域の課題も、障がい者だけではなくて、高齢者問題とか色々な問題が複合化してきている中での解決の糸口を、糸をよるように色々なことから一つずつ外していかないと、なかなか解決に結びつかない現状があるのが、今の課題だと思います。アンケートのことにしても、介護保険を策定するほうもかかわっているのですが、それもアンケート調査の中で、意向であるとか、方針というところを酌み取ってきているのですが、少数派の意見でアンケートの数字の中では拾われてきていないと思うのです。

私は奈良県境のほうに住所を置いてここまで通ってきているのですが、エリアによってサービス事業費の量ということになると、サービスを選びたいと思っても事業所がない。通えない。地域で生活するための事業所がなければ、生活支援がなければ、自分たちが住んでいる場所を移さないと支援を受けられないという課題も出てきていると思うのです。

アンケートの中の酌み取る方針としての数値はもちろん大事な部分もあるのですが、数字的には反映されない少ない意見をこの中でもう少し酌み取って、方針として持っていける形になれば、よりいいものができていくと感じています。

委員長

事業所の数の問題とか、地域性とかも含めて、今後どうなっていけばいいのか、大きい問題だと思います。どうですか。

委員

うちの家族会と同じビルの中でグループホームをつくらうという意見が起きました。地元でその理解を得ようとしたら、10人くらい、やっと社会福祉法人と家族会と連携して、グループホームが近くにできました。それが小学校の運動場の隣になります。何年かかかって地元の自治会長さんとか、泣く泣く泣かされたとかヘルパーさんは言うておりますけれども、そこに至るまでの強力に力になってくれた方がいて、理解を得て今、グループホームを運営をされて4、5年に

なります。そこへ通っている方は、本当にグループホームができてよかったと。

年に1回運動会があるんですが、当事者の人と家族参加、ことしは地元の人の参加で楽しく運動会をやって。ほかにも、色々な障害を持った方、児童が冬休みに入りまして小学生と精神の障害を持った方たちとのふれあいの運動会があって、すごく面白かった。理解をしてもらって、また来年もやってほしいと参加されたお母さんから意見がありました。地域の光景ということで、みんなに理解していただき自然と触れ合う感じでいいと思いました。

一步一步なんですけれども、精神が一番遅れていまして、今は3障がいと言われたのですけれども、本当は4障がい、精神が一番遅れているのです。医療費は精神のみ1割負担で、ほかに皮膚科へ通ったり、腰が痛くて整形に通ったり、内科に通うと、医療費が3割負担になります。医療費がかなり嵩んでくるので、親の私たちが亡くなった後、どうして生活していくのかと思います。

竹上市長さんにも嘆願に今まで3回ほど行きましたけれども、ことしも近々伺いたいと思っています。そのこともこの中で知っていただきたいと思っています。

委員長

その小学校の近くは、外国人の方たちもたくさんいらっしゃるでしょう。そこでは外国人とのつながりを一緒に生きていこうという動きもあるのですか。

委員

そこまではまだ動いていません。地元の人の理解があつてと今でも言っています。

委員

私は松阪市民ではないんですけれども、客観的に、以前勤めていた学校も松阪市の子供さんも通ってきていて、色々なエリアの、特別支援学校ですが勤務させていただいていた。松阪市を客観的に見た場合、結構臨機応変に対応してくれる市という印象がございます。ほかの市町では福祉のサービスで、これはいいと思っても、だめですと言われていたのが、松阪市さんは、期間は限定するけれども、自立に向けた取り組みとして許可しますとか、その取り組みを見ていて、すごいなと思います。色々な障害を抱えた学校におりましたので、各行政のあり方が違うということを感じていました。

きょう、この会議に参加されている方々の銘々を見ましても、非常に各方面でご活躍の方がおりますし、その方々は、色々な名前も、困っていることや現実はどうだということを、すごくよくわかっている方だと思うのです。うちの学校もそうですが、何か物事が停滞しているときに、発想の転換があると非常にうまく進むこともあって、ぜひ私は、松阪市さんに期待するのは、この会議にも参加させてもらっていて、ちょっとワクワクするところがあります。

それは何かと言いますと、三重県内29市町村ありますけれども、ほかの市町ではできないことを、松阪市さんだったらできるのではないかという期待があるのです。と言いますのは、うちの学校の場所を決めるときも、すごく来てほしいと手を挙げていただいていたし、非常に本校の状況などもウエルカムで思っていただけなので非常に嬉しく感じているのです。そういうことを外堀から見ると、何か逆の発想で、例えばボランティアさんとかかわりもありましたが、やはり実際触れ合ってもらわないと理解が進まないということがあるので。

ですから、学生さんとかは、私たちの年代ではなくて若い方たちは、既にもう

共生社会だと一応うたわられていますので、その中で色々な子供さんと、既に保育園や小学校のときから育ってきている方たちも多いので、お年寄りと触れ合ったら、何かおいしいものがついてくるといいますか、逆な発想で、初めはそれが努力義務だったとしても、1回そこに行ってみたら、お金の換算してはいけませんけれども、おいしい物が食べられるでもいいんですが、初めはおいしい物をぶらさげないといけないのかもしれませんが、そういう発想も持っていただくと、それがきっかけになって広がっていくところもあると思うのです。

色々な意見は出ていますが、基本は事務局が持っている考えでいいと思うのですが、その中の意見をいかにフレキシブルに、松阪市さんのすごいなど、よその自治体から思われるものができていくといいと、私の個人的な意見も入っていますが、そういうものにしていただければいいと思っています。

委員長

すごいことですね。できる可能性を秘めているのではないか。特に商工会議所さんのところが、こういうことにお金を出して松阪市を盛り上げよう、こんなことにお金を出しておもしろいまちにしよう、そこに障害のある人たちや外国人の人を絡めていくということはどうですか。ここは多分おもしろいところなので。

委員

松阪市の商工会議所も松阪市の中で約2,600の会員がいます。規模も違いますし、働く従業員数も違うんですが、当然、会員の企業さんの中で障害を持たれた方を雇用されているところもたくさんありますし、色々なお話も伺う機会もあります。

ただ、直接的にどういう形で雇用されているか細かいことまでは、こちらでは把握し切れないところがあるんですが、皆さんのお話を伺って、それぞれ置かれている立場の中で、色々な問題もあるということでも伺った次第です。

今回、障がい者計画を策定するというところで、全体的な理念であるとか、方向性を示すところですので、当然、言われている全体を包括した中で、今、皆様がおっしゃった個々の事情も含めたものも、吸い上げる形で反映できればと思いますし、委託業者は委託業者で、色々な自治体の中でかかわっているところから、私たちが知らなかったことをご存じかもわかりません。そういうところも逆に私たちが伺って、ほかの情報も全部いただいて、ほかのところの中で一番いいものができればいいと感じた次第です。

委員長

今、商工会議所の立場からのご意見もいただきました。

委員

外国でもそうですが、イタリアでも高齢者の人が困っている、地域循環の宅配サービスもイタリアではお金を互助組合から出して、お金があるところから出して、そこで色々な事業をする。障害のある人たちもお金をもらえるし、働けるし、高齢者の人たちもいいものが食える。地域社会がお金の使い道によって活性化していくのです。そこを今後目指していてもいいのではないかと。

お金をもらった話ですけれども、商工会議所だけではなくて、最近クラウドファンディングとか、インターネットでお金を集める時代です。そういうことで金を集めながら、松阪を変えていこうではないかという障害のある人たちが出て

きてもいいと思うのです。それとかサポーター、周りの人たちが。そういうおもしろいことをやっていこうじゃないかと。行政の人にとっては、そんなことまではお役所は関係ないんだと、そんなことは行政としては関係ないとおっしゃるかもしれないけれども、枠を外れた、国の枠にはまらない。僕も国の枠にはまって、一生懸命で精神障がい者の人たちの病院から、社会的入院している人を出そうという運動をしてきましたけれども、国はすぐぼしゃるんです。知らん顔するんです。

7万 2,000 人の社会的入院の人を地域に出すという大きな目標を立てたのです。みんなそうです。そんなものです。だから、松阪でしっかり本当のことをつくろうじゃないかと。本当のことをつくっていくのが、一番わかりやすく、実感の持てる計画です。

委員

「文化・芸術活動、スポーツ等の振興」と書いてあります。厚労省の障害者芸術文化活動支援事業というのを始めようと準備しているのですが、松阪市から発信していくという考え方があります。障害のある人たちがどう自己表現するか。言葉もあるけれども、芸術・文化でできないかという取り組みをし始めているのです。音楽をしたり、作曲したり、歌ったり、絵を描いたり。

特別支援学校の先生はよくわかると思うのですが、学校時代からやっている子供たちはすごく表現ができるんです。最近ですと、東京表参道のギャラリーで、1枚 40 万ぐらいで売れて、本人はすごく儲かったなと喜んでいるんです。かと思うと、奈良の東別院で開店したのですが、河合町にコーヒーのお店があるのですが、その壁面に障害がある人たちの作品を選考して、6 点並べてという話もあります。

単なる意思表示は一方的ではない。絵なり、音楽なりという形で、彼らの存在感を示したいという取り組みを続けています。ぜひこの新たにつくられる計画の中に、その 1 項目を少し強く出ないものかなと。そうすると、生活の中に潤いが多分出てくるし、存在感も出てきて、地域の一構成員である部分がいいのではないかと思います。

委員長

潤いを感じながら生きている。特に計画づくりになると、潤いを取っ払って筋だけをつくろうという考え方になります。味気ないです。僕は盛んに学生さんから言われるんです。あんたは味気ない人間。目的ばかり考えている。もっと色々な遊びを知らないといけない。先生は遊びを知らないといけないよと怒られるんです。色々な遊びを松阪市が、芸術とか色々な人とつながって、潤いをつくっていきながら、お祭りしながら、そこに色々な人が入ってこられるようにやった方がいいのではないかと思います。まだ、お話になっていない委員の方、どうですか。

委員

色々な委員さんからの意見をお聞かせいただいて、これからアンケートを取って計画していくんですけども、かなり前から障がい者策定委員とか、福祉計画のことに参画させていただいておりますが、ちょっと今までと雰囲気が違う。きっと新しいものが、今までと違うものができるのではないかと期待、ワクワクするものが出てきました。その中で、この福祉計画とかが今までと違う形のものでできると、多いに期待して頑張って、これからも生きていきたいと感じました。

ありがとうございます。

委員長

最後にどうですか。

委員

皆さんのお話を伺っていて、具体的に松阪らしい、楽しく潤いがある活動もしていきつついくというのがあると思うんです。その前に色々な方の意見を聞くということでアンケートもあります。アンケートの内容は、松阪市らしさをどう入れるのか。大きなざっくりとした方向性がアンケートを取れば出てくると思うのですが、そこで少数意見を、うまく我々が色々な知恵を出し合って、少し色をつけていく感じにしていくことで、松阪市らしさが出せるのではないかと思っていました。

確かに色々な計画を策定するときに、どこの県の計画を見ても一緒だと思うことがあるんですが、事務局の方には、そうではない、松阪らしいものをというのをきょうのお話で思っていただけだと思います。そういう気持ちでやっていただけたと思いますので、我々は頑張ってアンケートとか色々考えていきたいと思ったところです。

委員長

きょうの議事のアンケートについても、色々な発言が出ました。スケジュールの案も理解できたと思いますが、どうでしょうか。そのほかありませんか。

(2) 作業スケジュール (案) について

(3) アンケートについて

事務局

議事の(2)、(3)につきまして、大枠のところを各委員さんから意見をいただいた現状ということでよろしいですか。

委員長

それでいいです。(2)、(3)も含めて意見をもらったということにしましょう。

委員

このアンケートの障がい者当事者に出すという、部数の多いほうですが、この中に、日常生活の収入源とか生活費を、どのように当人がしているのかをつけ加えてほしいです。例えば、私は年金しかない。若い子だったら、家族の支援で生活をしているとか、年金をもらいながら仕事をしているとか、その状況がどの程度あるかを確認したいんです。日常生活をしていく生活費、お金のことになるんですが、年金で生活しているか、仕事をしているか、家族の支援でしているかの方向性を、当事者の項目に入れたらどうかと思います。

重度の方は特に家族の支援100%です。最近は雇用率の問題でかなり障がい者雇用もあるので、障害者年金をもらいながら働いている方もあります。A型でさ

れて、年金で暮らしている方もあるということです。その辺を取り入れてほしいと思うのです。これをつくったら年金生活の率も出るし、障がい者で働いている人がいるから、その項目が欲しいなと思います。どのような状況で、生活しているのか。一人暮らしとか、二人暮らしとか、家族と一緒にと言っても、どういう生活しているのか、そん辺の項目を入れてほしいです。

委員長

それを整理して、統計処理をして。

委員

極端に言えば、100%家族の支援しかないなら、親が亡くなったとき、支援者が亡くなったならその子はどうするのか。その方向性で、親亡き後の子供の生活をどうするのかの判断の1つにもつながると思います。

委員長

委員から、聞いたら具体的に項目をつくって、委託業者と話し合って項目をつくるということでもいいですか。

事務局

8ページのところですが、就労の部分の質問の中の一環として、収入関係によく似た部分、仕事による部分ということで入れています。問11の凡例の部分で、あくまで就労がメインになっているんですが、年金であったり、生活保護である部分が、収入源として通常の場合、ご両親であったり、預金という部分が出てくると思うのですが。

委員

現実にアンケートをもらった本人が、どういう状況で生活しているかは、このアンケートの中で拾いにくかったんです。幾ら稼げるかは就労のほうからでもいいが、障がい者本人がどんな生活をしているのかという意味も兼ねて。自分が働いている人はいいと思いますが、そうは働ける人はいないと思うので。

事務局

委員から貴重な意見をいただいております。その部分も含めて、アンケート調査の当事者で11番のところ、「あなたは平日、休日主にどのような過ごし方をされていますか」というところで、就労形態があります。就労されているかどうか、就労されていないかは、当事者の生活スタイルを把握するという形を取っています。

ただ、言われていましたように、当然、障害をお持ちの方については生活保護されている方とか、障害者年金も基本的にあります。その形の部分には、なかなか触れられないというか、アンケートではその辺も配慮しながらさせてもらっています。年金で生活されているか、親に援助されているか、自宅で過ごされているということから、間接的に家族の支援体制でということが読み取れるのかなという部分もあります。

委員

その人は、障害者年金をもらって自分で生活している方もあるわけです。1人

で生活している場合に、どの方法で生活をしているのかを改めて私は思ったんですけれども、それで拾えないかなと思います。

事務局

アンケートは、提案している形を元に議論いただいておりますが、当然、今回のこの障がい者計画の中で、この方の背景も全部、生活、経済的な問題も課題があるので、障がい者計画の中では、一度議論していただくのは大切かなと思うのです。

委員

一概に障がい者といえども色々なので。

事務局

そこら辺はアンケート調査から、この形でさせていただきたいというところですよ。

委員

就労していればそれはそれでいいと思うし、気になって、その辺を1回やらせていただいて。

事務局

その形で。

委員長

アンケートそのものについては、今日の会の前にもごらんいただいておりますが、アンケートそのものが、社会的障壁がないのかどうか。つまり、障害を持つ人がアンケートを、本人のところに丸をしてやっていく上で、どうなのだろうか。こんなの難しくてできないと諦めて、逆に自信をなくすかもしれない危険性もあるわけです。その怖さというのもあります。だから、どのようにわかりやすい言葉に書いておくとか、どのような説明を加えながら、ファシリテータの人が横に座って、質問の内容を説明しながら答えてもらうような方法論を考えないと、かなりこれは難しいのではないかと。ということは、自分でやってみてわかります。

僕は、このアンケートをしたんですが、どう答えたらいいのか難しいと思います。幸いに委員さんの中に、当事者との関係が深い方がたくさんいますので、アンケートを実際に事前にやってみて、こんなことは答えられない、こんな難しい言葉ではわからないということを書いていただいて、委託業者に修正してもらうことで、より信頼の深まるアンケートにしていけばいいと私は思います。それだけの時間的な余裕があるかどうかは問題です。今年度中にこのアンケートをしたいそうです。その難しさがあるわけです、時間との関係で、するかどうか。

委員

資料の6ページに、対象件数が2,000票と出ているのですが、障がい当事者の方が現在何人ぐらいいて、手帳所持の方が何人ぐらいいますか。

事務局

手帳の所持者ですが、全部で約1万人です。手帳別に申し上げますと、身体障害者手帳のほうは約6,400人程度、療育手帳のほうは1,400人程度、精神障がい者手帳のほうは1,900人程度ということです。18歳以上に置き換えますと、身体障害者手帳のほうは6,487人です。知的障がい者のほうは1,039人、精神障がい者手帳のほうは1,828人ということです。

委員

松阪市民が1,000強でしょう。16万人都市で1,000人。何となく寂しい気がするんですが。集計がどうなのかよくわからないんですが。165分の1です。16万5,000人ぐらいですね。17万人はいないでしょう。要するに集計が大変でしょうね。

事務局

集計というより予算的な部分で。

委員長

それと議論の中でもありましたが、地域性の問題。例えば松阪市の中心部はあれですが、県境の合併したところなど、どのように考えるのかというところは。

委員

予算が出そうですので、できるだけ多くに。

事務局

きちんとした返事を差し上げないといけないということで、1,000人という数字で、サンプリング上はある程度公正な数字が出るだろうということです。それで1,000人にさせてもらいました。

委員長

そのことも含めて、事務局と委託業者で話し合いをしていただいて、その辺はまた委員会にかけてください。時間の関係でその他に入れますか。

事務局

申しわけございませんが、今回の会議である程度の方向性、これでGOで、皆様がよろしければ、変更点がありましたら変更はできますので、この方向でやらせていただきますと、予定どおりのスケジュールで進めるという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

変更点ということで、いつまで変更可能ですか。委員さんの中で、この項目は変更してほしい、この項目は問題だということがありましたら、変更を出してもらおうということですが。

事務局

今、いただいている部分で検討の部分を申し上げてよろしいですか。書面で提出いただいています指摘ですが、事務局で検討をさせていただきます。

した。ペーパーを見ていただければと思いますが、18 歳以上の障害者手帳をお持ちの方へのアンケートの中で、6 ページの間9 について、これは、一般市民の方へのアンケートと同様の質問の部分がございます。片方が回答する部分が 10 項目、片方が9 項目で、同じ質問なのに回答が違うという話です。これにつきましてはご指摘のとおりで、修正して、反映させていただく方向で行いたいと考えています。

次の項目の2 ページの間5 と間6 です。お子さんの保護者の方へのアンケートの部分で、一人暮らしであるかどうかの部分と、持家かどうかの部分で、逆にわかりにくいのではないかというご指摘ですが、これはクロス集計等もできますので、このままの形でわかりやすくできると考えております。

3 点目ですが、間9 の部分で、「発達障がい (発達の不安)」という記述になっていますが、これは「発達障がい」の部分で診断等ももらっている方もいますが、児童の方ですと、診断がまだ不安定な部分もありますので、「不安な部分」という表現で、別項目として挙げさせていただく形がいいということで、別項目で挙げさせてもらう方向で考えております。

以上の点で、委員さんからいただいたものについては、修正をさせていただく形で考えています。

委員長

委員の中で、もし変えてほしいという意見があったら、いつまでにしたらいいですか。

事務局

20 日には原稿を固めませんと、その後のアンケートへの回答期限等を考えますと厳しいものですから、日はないのですが、今月の 20 日が変更の最終ですので、今週中に意見をいただきたいと思います。

委員長

アンケート項目の変更をお願いしたい委員さんがおられましたら、今週中に事務局に……。

事務局

17 日の正午……。

委員長

17 日ですね。

事務局

20 日に修正作業を完了したいということですので、意見をいただくのは 17 日の正午までをお願いします。

委員長

17 日の正午までに意見がありましたら、事務局に言ってください。

事務局

変更点の承認の部分が抜けてしまいます。それにつきまして事務局としては、委員長に一任をいただくとか、何かの方法を申し上げればと思っているのですが、お願いします。20日に資料をまとめて委員長さんに提出させていただいて、翌朝に委員長さんの了解等を得られたら、これだと、皆様の了解が得られたらと思いますが、よろしくをお願いします。

委員長

20日に私のところに最終のアンケートが来て、アンケートを実施するというので決まるわけでしょうか。

事務局

皆さんが、委員長の一任ということで了解いただければ助かるのですが。

委員長

一任するかどうかの問題がありますけれども、一任しますという声があるけれども、いいですか。

事務局

よろしくをお願いします。

川委員長

一任させてもらいます。私が最終的にチェックさせてもらうということで、大丈夫ですか。それで進めていきたいと思います。

7. その他

委員長

時間もかなり過ぎてまいりましたので、その他について何かありませんか。次回の開催については。

事務局

(事務局説明)

委員長

いいでしょうか。5月下旬ということですので。今から予定があって、この日はまづいという方がありましたら言ってください。

これだけは言うておきたいという意見がありましたら、ぜひ。

8. 閉会

委員長

それでは、これで本日の会議を終了します。

熱心な議論をありがとうございました。

(終了)